

# 日本動画協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年1月28日

一般社団法人日本動画協会

# 1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和7年10月31日～12月11日
- ・ 調査企業：日本動画協会の製作・制作会社会員企業 48社を対象
- ・ 回答企業：15社
- ・ 回答率：31.25%

# 1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ✓ 「価格決定方法」については、「全ての仕入先（発注先）と協議した」と「多くの仕入先（発注先）と協議した」の合計は約80%であったが、「一部の仕入先（発注先）と協議した」と「あまり協議しなかった」の合計が約20%となっており、改善の余地がある。
- ✓ 「労務費の価格交渉について経営トップが関与している」かについては、「対応できていない」が26.6%あり、改善の余地がある。
- ✓ 「価格交渉の記録を作成し、貴社と仕入先（発注先）の双方で保管する」については、「あまり対応できてない・対応できてない」を合わせると26.6%となっており、改善の余地がある。
- ✓ 「労務費・原材料価格・エネルギー価格の変動の価格反映状況」は、「あまり反映しなかった・反映しなかった」が約30%となっており、改善の余地がある。
- ✓ 「直近1年間で取引金額が最も大きい仕入先との取引について、現金払いの割合」は、「全て現金払い」は93.3%、現金払い以外の6.6%は電子債権となっており、ほぼ現金払いの対応ができている。
- ✓ 「知的財産等を扱う取引」において、適正な取引を実現するための取組は多くの企業で実施できている。
- ✓ すべての会社が「仕入先の働き方に配慮した発注」を行っているが、自社の働き方改革により、短納期発注や急な仕様変更などが発生した際、一部の会員社で適正なコスト負担をあまりしなかったと回答しており、改善の余地がある。

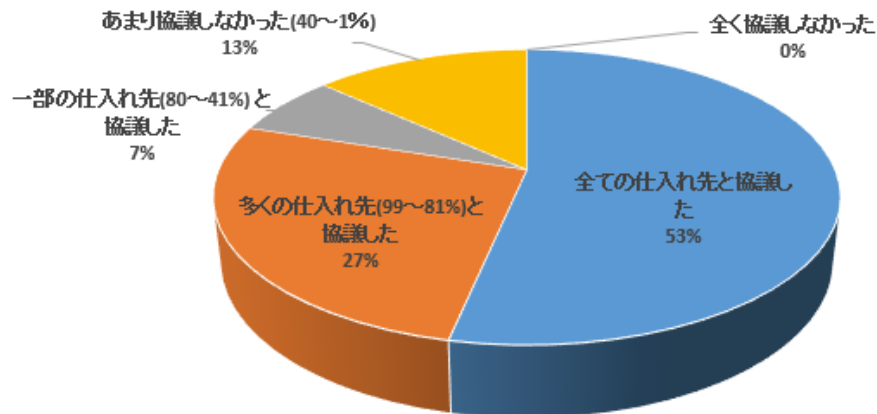
# 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 ① 価格の決定方法

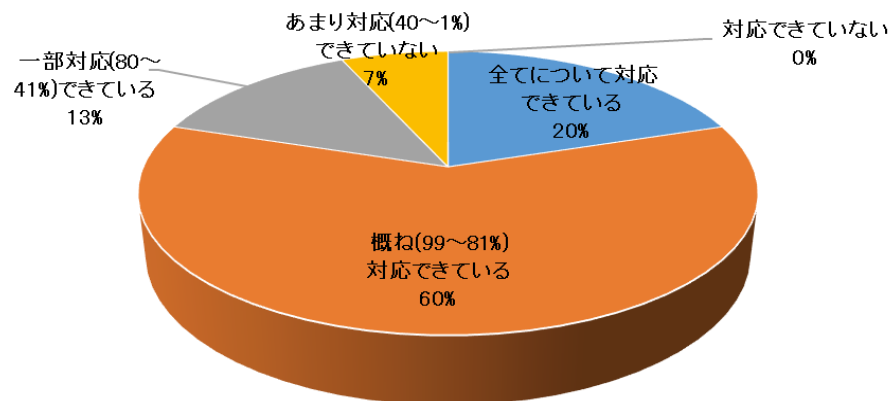
### 【分析結果・今後の課題】

- ・ 価格転嫁の協議については、概ね取組ができていないが、一部できていない会員社があり、今後の課題である。
- ・ 「労務費・原材料価格・エネルギー価格の変動の価格反映状況」は、「あまり反映しなかった・反映しなかった」が約30%となっており、改善の余地がある。

設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり仕入先（発注先）と協議を実施したか。



設問. 仕入れ先と定期的に労務費の価格転嫁について協議の場を設けているか。



### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 労務費の価格転嫁については、経営トップが関与していない会員社もあり、当協会の理事会や働き方改革等検討委員会で、引き続き働きかけて行く。

## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組 ②支払条件

#### 【分析結果・今後の課題】

- ・ 「直近1年間で取引金額が最も大きい仕入先との取引について、現金払いの割合」は、「全て現金払い」は93.3%、現金払い以外の6.6%は電子債権となっており、ほぼ現金払いの対応ができています。

#### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 現金払いの対応はほぼできていますが、2026年1月1日以降、電子記録債権やファクタリングを使用する場合にも支払期日（最長で、発注した物品等を受領した日から起算して60日以内）までに代金満額相当の現金を得ることが困難なものは違反になることを周知する。

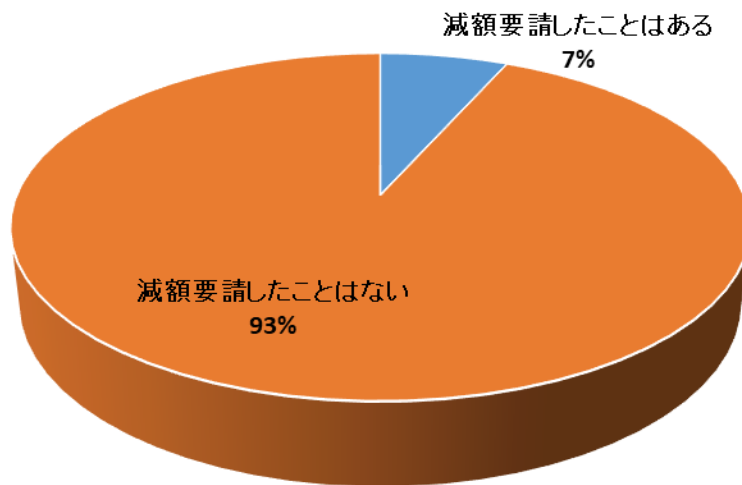
## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組 ③減額要請

#### 【分析結果・今後の課題】

- ・減額要請については「したことがない」が93%となっている。一部の会社で減額要請を「したことがある」が、「仕入先（発注先）と十分協議を行った」上での要請となっている。

設問. 直近1年間で、取引を行う仕入先（発注先）との取引について、歩引きやリベート等により、発注時に定めた代金から差し引いた若しくは支払代金の割り戻しを要請したことはあるか。



#### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・引き続き、正当な理由がない中で、発注時に定めた代金から差し引いた若しくは支払代金の割り戻しを要請（減額要請）しないように周知して行きたい。

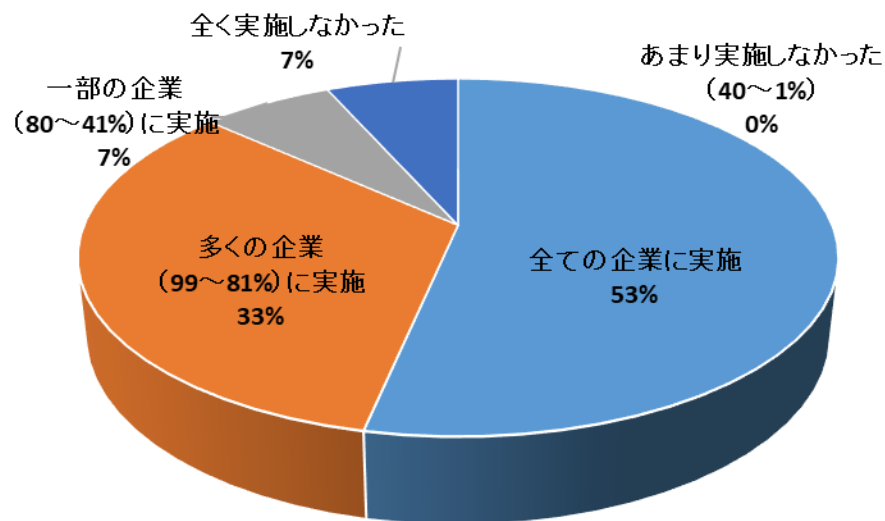
## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組 ④知財取引

#### 【分析結果・今後の課題】

- ・「知的財産等を扱う取引」において、適正な取引を実現するための取組は多くの企業で実施できている。

設問. 直近1年間で、知的財産等を含む取引において適正な取引を実現するための取組を実施した取引先企業の割合は。



#### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・引き続き、適正な知的財産等の取引に取り組むよう、周知して行きたい。

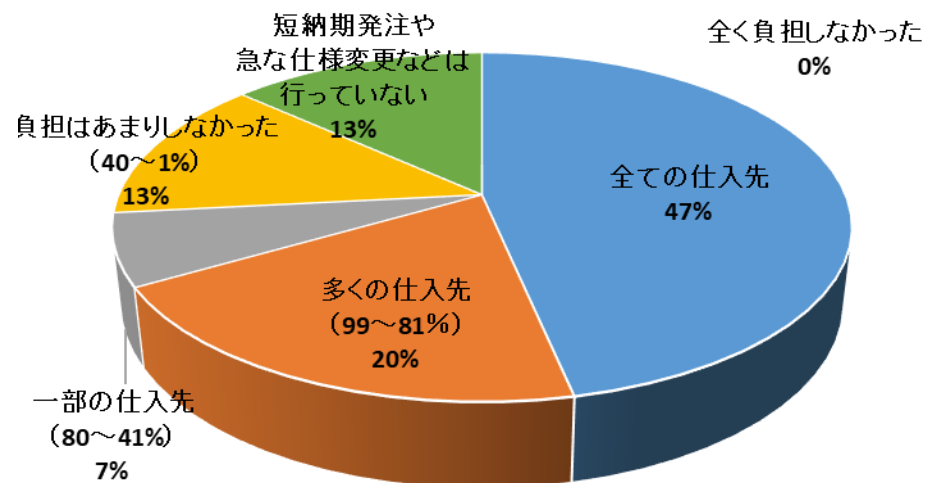
## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組 ⑤働き方改革

#### 【分析結果・今後の課題】

- すべての会社が「仕入先の働き方に配慮した発注」を行っているが、自社の働き方改革により、短納期発注や急な仕様変更などが発生した際、一部の会員社で適正なコスト負担をあまりしなかったと回答しており、改善の余地がある。

設問. 直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応により、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に貴社が適正なコストを負担した状況は。



#### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- 短納期発注や急な仕様変更などを行った場合は、適正なコストの負担を行うよう、当協会の理事会や働き方改革等検討委員会で、引き続き働きかけて行く。

## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組 ⑥その他

#### 【分析結果・今後の課題】

- ・ 下請取引適正化に関する以下の法令や取り組み等については、特に、価格交渉促進月間（3月・9月）やパートナーシップ構築宣言、中小企業者に関する国等の契約の基本方針については認知度が低く課題である。

#### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 当協会の理事会や働き方改革等検討委員会、さらには会員社への周知メールで引き続き働きかけて行く。

### 3. 取引適正化に向けた今後の取組

#### 【実施した取組】

- ・ 2025年12月18日に当協会主催でアニメーション業界に特化した「改正下請法・下請振興法セミナー」を対面とオンラインを併用して開催した。  
そして、会員社向けに2026年3月末まで、このセミナーのアーカイブ配信を行っている。

#### 【今後の取組】

- ・ 改正下請法・下請振興法を踏まえた自主行動計画の改訂を行い、2026年2月の理事会で確認した上で、速やかに会員社にメールで周知を行う。
- ・ 改正下請法・下請振興法については、公正取引委員会・中小企業庁の取適法・振興法の説明会の周知を引き続き行って行く。